

平成 28 年度第 2 回逗子市スポーツ推進審議会 議事録

- 日時 2016 年（平成 28 年）9 月 1 日（木）午後 3 時～4 時 15 分
- 場所 市役所 会議室
- 出席者 （敬称略、順不同）
山口 明（会長）、大河内誠（副会長）、宮川光男、中川治彦
- 欠席者 村田祐子
- 事務局 阿万野文化スポーツ課長、黒羽係長、鈴木主任、鬼原主事
- 公開の有無 有
- 傍聴人の数 0 人
- 資料 事前配付資料
 - 資料 1 平成 28 年度第 1 回逗子市スポーツ推進審議会議事録（案）
 - 資料 2 平成 27 年度逗子市スポーツ推進計画評価調書（案）
（所管課自己評価まで記入）
 - 参考資料 1 平成 26 年度 スポーツ推進計画 評価調書シート
（審議会委員コメントまで記入）
 - 参考資料 2 平成 27 年度 逗子市スポーツの祭典 実績報告書
 - 参考資料 3 逗子市内小学生のためのスポーツ団体一覧
 - 参考資料 4 平成 27 年度うみかぜクラブ活動報告
（逗子市体育協会事業報告書一部抜粋）当日配付資料
 - 次第
 - 名簿
 - 資料 3 平成 27 年度逗子市スポーツ推進計画評価調書（案）
（審議会委員コメントまで記入）
 - 資料 4 平成 28 年度逗子市スポーツの祭典 2016 事業概要
（宮川委員から提供資料）「小さい子供に運動を！」他
- 記録 鬼原主事 2016 年（平成 28 年）9 月 2 日作成

開会

定数の確認、資料の確認

【議事】

議長（会長）

はじめに、前回の「平成 28 年度第 1 回逗子市スポーツ推進審議会議事録(案)」について、資料 1 をご覧ください。議事録(案)について修正等意見のある方は願います。

議長（会長）

議事録を承認とする。

- (1) 平成 27 年度逗子市スポーツ推進計画の評価調書について

議長（会長）

議題 1 の「平成 27 年度逗子市スポーツ推進計画の評価調書について」事務局から説明をお願いします。

事務局（係長）

資料 2 をご覧ください。平成 27 年度の市のスポーツ推進に関する評価について、第 1 回会議では評価調書の様式を確認いただいた。その様式に従って、所管課の自己評価について記入したものを事前に送付した。

資料 3 をご覧ください。事前に返送いただいた、平成 27 年度の審議会委員の皆さんの評価を、そのまま書き加えたものである。

事業ごとに「実施結果、進捗状況、自己評価、審議員の評価」について読み上げる。

（「逗子市スポーツの祭典の開催」の「平成 27 年度の実施結果・特筆すべき実績」「平成 27 年度の進捗状況（自己評価）と評価を踏まえての取組み（事業を行ったことにより想定される効果、所管課による自己評価）」「審議会での意見」について読み上げ）

議長（会長）

「逗子市スポーツの祭典」の評価について、意見があればお願いします。

大河内委員

前年度の反省を次年度の企画に生かす、ということができているので良かったと思う。天候については防ぎようがない。今後、障がいのある方に対するアプローチの仕方について、行政にも検討が求められるが、障がいのある方向けの指導者不足が問題になると思う。

中川委員

28 年度はオリンピック・パラリンピックイヤーということで、障がい者スポーツへの関心も高まっている。県でも、パラスポーツを推進していこうという方向で、県立体育センターもそれに向けた整備、情報提供を今後していく予定である。逗子市スポーツの祭典でも新しいプログラムの導入などで、障がいのある方もそうでない方も一緒にできるスポーツのきっかけづくりを、今後も一層広げていただきたい。

宮川委員

雨天時の種目の検討ということだが、雨天時に行く場所が逗子アリーナに限られてしまうのでなかなか難しいところだが、一つでも二つでも異なるプログラムを入れることも考えるべきだ。

議長（会長）

例えば、雨天時には、場所が限られるが、屋内のプログラムの時間を屋外のプログラムのために時間を分けて、両方のプログラムができるようにするなどの工夫が必要だ。

事務局（文化スポーツ課長）

昨年度は「みんなの運動会」を屋外開催で予定していたが、雨天のため逗子アリーナで開催した。その結果、高齢者や子ども、障がいのある方も一緒に楽しむことができた。そうしたことから今年度ははじめから屋内で行うこととした。また、昨年度はなかった「みんなの運動会」以外の午後のプログラムを、今年度は設けることとし、池子の森自然公園なども使って行うこととした。

議長からいただいた「屋内のプログラムの時間を屋外のプログラムに分けて、両方をできるようにする」意見について、これまで検討したことがなかったので、今後検討に加えたい。

議長（会長）

評価調書（案）1頁目「ズシップ連合会」の意味の補足を入れる方が良い（老人クラブ連合会）。1頁目下から2行目「・はじめてスポーツに触れた方」という表現だが、はじめ、という表現ではなく「日頃スポーツと縁遠い」のような表現が良い。

審議会の意見の中の「今年はオリンピックイヤーなので」を「来年はオリンピックイヤーなので」と修正した方が良い。

事務局（文化スポーツ課長）

そのように修正する。

議長（会長）

審議会としての総合評価は、Bでよろしいか。

◇◇◇異議なし◇◇◇

議長（会長）

次に「スポーツと健康づくりに関する情報の充実と提供」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（係長）

（「スポーツと健康づくりに関する情報の充実と提供」の「平成27年度の実施結果・特筆すべき実績」「平成27年度の進捗状況（自己評価）と評価を踏まえての取組み（事業を行ったことにより想定される効果、所管課による自己評価）」「審議会での意見」について読み上げ）

議長（会長）

「スポーツと健康づくりに関する情報の充実と提供」の評価について、意見があればお願いします。

大河内委員

小学校では、親や友達のつながりからクラブチームなどの活動に参加しているような児童も見受けられる。「逗子市内小学生のためのスポーツ団体一覧」は、チームの選択肢が広がったという意味で良かったと思う。また一つの種目にこだわり過ぎて燃え尽きてしまうようなことも、こうした情報によって改善されると思う。

事務局（文化スポーツ課長）

「逗子市内小学生のためのスポーツ団体一覧」は、市内小学校全児童に配布するとともに、市ホームページでの公開、子育てポータルサイト「えがお」でも紹介している。

大河内委員

以前は保護者が「公園デビュー」などのコミュニケーションのなかで、子どもの学校以外の活動を決めていくようなところがあったが、「公園デビュー」などができない保護者もいる。そのようななか「逗子市内小学生のためのスポーツ団体一覧」のような情報発信はよいことだった。

議長（会長）

今（オリンピック終了後）のタイミングで配布してもよい。

事務局（文化スポーツ課長）

年度ごとに更新し、新学年が始まってすぐの4月中に配布するようにしている。

中川委員

個人の連絡先が問合せ先として明記されているが問題ないか。県のリーダーバンクでも個人の連絡先を公開しているが、個人情報であるので気を使うところである。

事務局（文化スポーツ課長）

了承を取って掲載しているので問題ない。

議長（会長）

審議会としての総合評価は、Bでよろしいか。

◇◇◇異議なし◇◇◇

議長（会長）

次に「小・中学校を拠点とした子どもの健康・体力づくり」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（係長）

（「小・中学校を拠点とした子どもの健康・体力づくり」の「平成27年度の実施結果・特筆すべき実績」「平成27年度の進捗状況（自己評価）と評価を踏まえての取組み（事業を行ったことにより想定される効果、所管課による自己評価）」「審議会での意見」について読み上げ）

議長（会長）

「小・中学校を拠点とした子どもの健康・体力づくり」の評価について、意見があればをお願いします。

宮川委員

今回提供した「小さい子供に運動を！」の資料は、沼間グリーンファイターズの指導者が、ジュニア指導者研修会で学んだことなどをまとめて、保護者に配布したものである。子どものうちの適齢期に運動をしておいた方が良いということを実感していただくために作成した。こういった取組みを、市が行うのは難しいと思うが、「プレゴールデンエイジ」や「ゴールデンエイジ」という情報には個人的に驚くものがあった。また「街角にスポーツの環境を」も、逗子もこういった取組みがあってもよいかと思い提供した。

事務局（文化スポーツ課長）

体育協会のスポーツ教室で、未就学児と保護者を対象とした教室を今年度から行っている。また小学校低学年を対象とした「苦手な種目にチャレンジ！」ジュニア教室を行っている。こうした教室の情報は、体育協会と連携しながら、市でも情報発信していきたい。

大河内委員

学校でも、これからの地域自治との関わりのなかで、スポーツ教育を進めながら「地域の学校」としての意識（自覚）をどのように持たせるか、ということが問われているが、実際に地域の指導者が学校の課題をきちんと把握しているか、地域と学校が課題を共有しているか、地域で主体となっている人材と学校の生徒との年代差が広すぎることや、地域コミュニティが低下していることなど、様々な問題がある。

4年後の東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて盛り上がるのはいいが、その後をどうするのかについても、逗子にとっては検討課題だと思う。

議長（会長）

市内の体育教員は、市のスポーツ大会などにどの程度関わっているのか。「スポーツ人の集い」などでは体育教員の姿を見るのが少なくなった。もっと声をかけて動員してもよい。情報があれば、参加したいと思う教員もいると思う。もっと教員が、地域との関わりを深めていってもよいのではないか。

大河内委員

市役所職員も市内在住者が半数以下と聞いているが、小・中学校の教員も地元採用が少なく市内在住者は減っていて、土日祝日などは自身の地元で活動している、というのが現状だ。以前は、教員数が多かったこともあり、地区体育大会等に多数顔を出したり「小学校～高校までの教員で学校体育研究会」を組織し、教員の体力づくりを目的として様々なスポーツ交流を行っていた。それが、職員数の減少や年齢層の二極化などにより実施が難しくなり無くなってしまった。また、自分の専門競技以外について触れる機会が減り、専門以外の知識や経験の少ない教員が増えた。事務量も増えるなか、職務以外の活動に参加できる機会も、教員には少なくなっている。

議長（会長）

審議会としての総合評価は、Cでよろしいか。

◇◇◇異議なし◇◇◇

議長（会長）

次に「うみかぜクラブの活動の充実」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（係長）

（「うみかぜクラブの活動の充実」の「平成 27 年度の実施結果・特筆すべき実績」「平成 27 年度の進捗状況（自己評価）と評価を踏まえての取組み（事業を行ったことにより想定される効果、所管課による自己評価）」「審議会での意見」について読み上げ）

議長（会長）

「うみかぜクラブの活動の充実」の評価について、意見があればお願いします。

大河内委員

高齢者向けの取組みとして、「健康体操」を加えたことで5,197人もの数値になっているのか。

事務局（文化スポーツ課長）

そのとおりである。「健康体操」はとても人気があり、参加者も後期高齢者の人がほとんど聞いている。皆さん会場の保健センターまで徒歩でいらっしやるとのことだ。

宮川委員

高齢の方が元気なことはいいことだ。

大河内委員

県でも「未病」への取組みが言われるなか、モデル市にもなりえるのではないか。地域でのラジオ体操も非常に盛んに行われている。ズシッブ連合会（老人クラブ連合会）の皆さんも大変意識が高い。揃いのシャツを着て元気よく活動をされている。そろいのシャツがまとまりと元気の源のように感じます。

中川委員

「うみかぜクラブ」の活動は本当に良いと思う。県下でも、総合型地域スポーツクラブがもっと増えてくれればと思っている。これからも「うみかぜクラブ」には引き続き活発に活動していただきたい。

議長（会長）

7頁目の「平成27年度の実施結果・特筆すべき実績」②のところの「ポスティング」の記載は必要なのか。

事務局（文化スポーツ課長）

「うみかぜクラブ」の皆さんが自ら歩いて回ってポスティングをしているという実態から、実績として記載させていただいた。

議長（会長）

審議会としての総合評価は、Bでよろしいか。

◇◇◇異議なし◇◇◇

議長（会長）

事務局は、提出された委員の意見と、今日新たにでた意見を基に、評価調書の本書に記す、審議員の意見のまとめ案を作成してください。

今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。

事務局（係長）

本日の意見をもとに、平成27年度スポーツ推進計画評価調書の審議員の意見のまとめ案を事務局で作成し、次回（第3回）会議までに事前送付する。第3回会議では、まとめ案について意見をいただき、加筆修正の後、委員の皆様の最終確認後、確定とする予定である。確定した評価調書は、今年度末までに、教育長に報告する予定である。

(2) その他

- ・逗子市都市公園条例の一部改正について
- ・機構改革について

議長（会長）

議題2の「その他」について、事務局から説明をお願いする。

事務局（文化スポーツ課長）

逗子市都市公園条例の一部改正について報告する。6月21日から7月20日にパブリックコメントを実施し、10名から23件の意見をいただいた。「素案に対して賛成である」が2件、「実質的に施設利用料の値上げであり、反対である」が3件、「公園の維持管理費用捻出のための有料化ならば、他に方法を考えるべきである」が3件、「有料にする理由が明らかでないので、反対である」が3件、「公園の利用促進に反するので、反対である」が4件、「混雑が想定される日や時間帯のみ有料化すべきである」が4件、「有料化によって、市の経済的負担が新たに発生するので、反対である」が2件、「公園利用者以外の人が駐車しているとは思えないので、反対である」が1件、「駐車場の利用者が少ないので、反対である」が1件、であった。これらの意見に対して、行財政改革基本方針のなかの「受益者負担の適正化」に基づき使用料を設定していること、駐車場以外のスポーツ施設については既に有料化をしていることなどから他施設同様に有料化を進めていく、という内容で、市として回答している。駐車場整備は環境都市部緑政課が行い、10月末までに70台の駐車スペースのほか、駐輪場も整備する予定である。

中川委員

駐輪場は有料か。

事務局（文化スポーツ課長）

無料である。

議長（会長）

駐車場の、現在の利用状況はどうか。

事務局（文化スポーツ課長）

イベント等実施時以外は比較的空いているようだ。

引き続き機構改革について報告する。平成29年4月に実施を予定している。

機構改革は総務部総務課が所管している。大きなポイントとしては「子どもセクションを教育委員会に設置」「新たな行政ニーズへの対応」「組織のスリム化による効率化」の3点である。現行組織から4課2係を削減し、6部33課48係とする。このことについては先日パブリックコメントを実施し終了している。これを踏まえて9月議会に提案する予定となっている。

スポーツ関係については、公園の有料運動施設の整備を緑政課へ移管する。運営維持管理は引き続き指定管理者が行い、文化スポーツ課が所管する。学校開放事業については運動場・体育館・教室を一元化し、教育委員会社会教育課で所管する。

- ・逗子市スポーツの祭典2016について

事務局（鈴木主任）

資料4をご覧ください。

事業方針について、「昨年の実施状況を勘案して、効果的な実施方法を検討するとともに、昨年開催した以上に市民へのスポーツレクリエーション活動への参加意欲を喚起し、生涯スポーツの啓発推進し、健康で明るいまちづくりに寄与する。」としている。

事業内容について。平成28年11月12日（土）に開催の予定である。実施場所は、逗子アリーナ及び第一運動公園、池子の森自然公園などである。

事業目標としては、逗子市総合計画のリーディング事業として「2018（平成30）年度までの目標」として掲げている、参加者延べ4,000人である。

実施内容としては、認知症予防になる「コグニサイズ」や、年齢に関わらず参加できる「ダレデモダンス」のほか、「みんなでダンスよさこいソーラン」等行う。また県パラスポーツ普及推進事業を活用し「車いすバスケットボール デモンストレーション&ミニ体験」を実施する。聴覚障がいのある方の「デフビーチバレー」では、監督が逗子在住の方ということから、ビーチバレーの体験などを含めたイベントを行う。東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたイベントとしては「ラジコンによるヨット疑似体験」「マリンスポーツ展示相談会」を予定している。

議長（会長）

以上で本日の議事は全て終了した。進行を事務局に戻す。

事務局（文化スポーツ課長）

次回の審議会につきましては、1月頃を予定している。詳しい日程については、後日調整する。

以上で「平成28年度第2回逗子市スポーツ推進審議会」を閉会する。

◇◇◇終了◇◇◇

以上